

宇 治 市 報 告 資 料

令和3年度宇治市児童虐待防止の主な取り組み等について

1. 令和3年度 こども家庭相談（児童虐待対応）の体制

令和3年4月より子ども家庭総合支援拠点を設置し、家庭児童相談員3名と心理担当支援員1名を増員し、11名の体制とした。

子ども家庭総合支援拠点では、より一層の関係機関との情報共有及び密接な連携と迅速な対応に努めており、心理面からの支援も行う。

職種等	人員	備考
担当主幹（保健師）	1名	児童虐待業務の統括
教員免許を有するもの	2名	会計年度任用職員：週4.5日、週3日
保育士	1名	会計年度任用職員：週4.5日
児童福祉司任用資格者	5名	会計年度任用職員：週4.5日
心理担当支援員	2名	会計年度任用職員：週5.0日（2人の交代勤務）

2. 要保護児童とその支援の状況等について

1) 児童虐待通告後の対応について

3ページ参照

2) 要保護児童の現認、保護者面接、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施。

【令和3年度対応件数】（令和4年1月末現在）

（こども福祉課こども家庭相談の直接対応）

児童の現認：106件（実数）194件（延数）

保護者等面談：17世帯（実数）59回（延数）

3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議（実務者会議）の開催

2か月毎に、各関係機関の実務者が具体的な支援内容の検討と情報交換を実施。

【令和3年度開催】

令和3年 5月21日（金） 7月16日（金） 9月17日（金） 11月19日（金）

令和4年 1月21日（金） 2月18日（金） 3月18日（金）（予定）

5) 関係機関による連携会議の開催

2か月毎に府宇治児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を調整会議（実務者会議）の合間の月に実施。

【令和3年度開催】

令和3年 6月18日（金） 8月20日（金） 10月15日（金） 12月17日（金）

6) 個別ケース会議の開催

個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成し、支援に生かす取り組みを実施。
【令和3年度開催回数】 56回（令和4年1月末現在）

7) 令和3年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について 4～6ページ参照

3. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 児童虐待防止セミナーの開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等（一般市民含む）

日時：令和3年11月2日（火）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会場：男女共同参画支援センター 会議室1

内容：「身近な人からの暴力と児童虐待予防」

講師：NPO 法人児童虐待防止協会理事 白山真知子 氏

参加：16人（会場7人・オンライン9人）

その他：市職員研修としても実施

2) 出張講座等の実施

対象：要保護児童対策地域協議会の関係機関等

日時：随時

内容：児童虐待の防止に関する内容

【令和3年度】 関係機関・団体等を対象に5回実施。

4. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間（11月）キャンペーン実施。 7ページ参照

5. 令和4年度の取り組みについて（予算提案中）

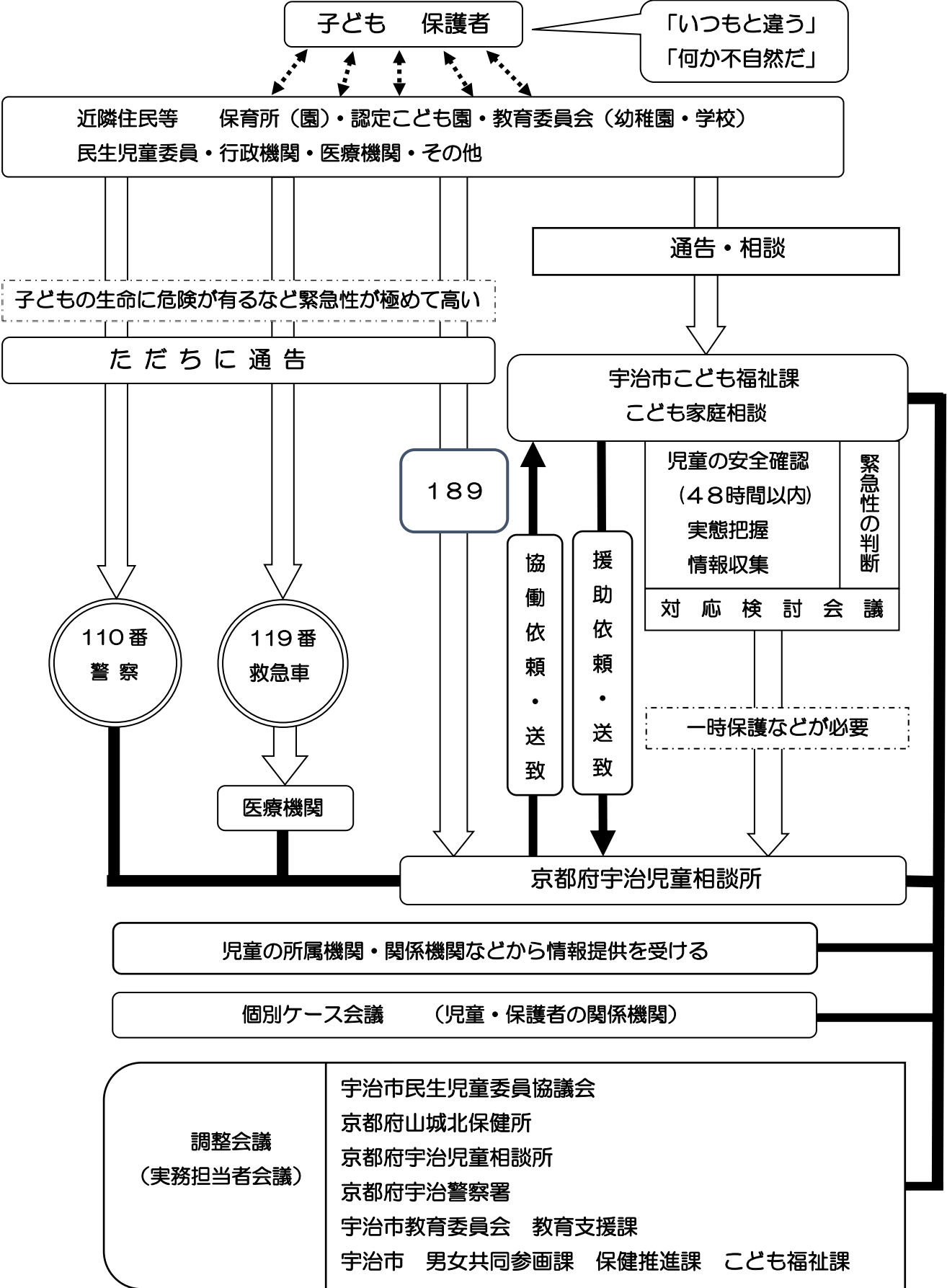
ヤングケアラー対策事業

子ども家庭総合支援拠点に相談窓口を設置し、コーディネーターを配置して相談・支援を行うとともに、関係者等への研修・啓発を実施

虐待児童等見守り強化事業

新型コロナウイルス感染症の影響による児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取り組みを令和3年度から引き続き実施

児童虐待通告後の対応



令和3年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について
 (令和3年度の数値は令和4年1月末現在)

1 相談対応件数の年次推移

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R2年度 (1月末)	R3年度 (1月末)	前年度 比 増減率
対応件数 (A)=(B)+(C)	630	714	788	702	656	674	3%
前年度からの継続件数 (B)	277	398	406	353	353	347	-2%
新規受理件数 (C)	353	316	382	349	303	327	8%
終結件数 (D)	232	308	435	355	215	248	15%
次年度への継続件数 (A)-(D)	398	406	353	347	441	426	-3%

<傾向及び分析>

- ・令和3年度の対応件数は674件で、対前年度比約3%の増加。
- ・令和3年度の新規受理件数は327件で、対前年度比約8%の増加。

2 対応状況

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R2年度 (1月末)	R3年度 (1月末)	前年度 比 増減率
施設入所	5	5	6	8	6	4	-33%
在宅支援	625	709	782	694	650	670	3%
計	630	714	788	702	656	674	3%

<傾向及び分析>

- ・児童相談所と連携し、家族の再統合を図るべく、大半が在宅での支援となっている。

3 経路別対応件数

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	学校等	市役所	その他	児童相談所	計
29年度	4	6	16	1	3	8	1	11	56	119	52	47	306	630
30年度	6	3	12	0	0	5	1	13	59	131	55	51	378	714
R元年度	3	2	13	1	3	7	0	3	65	139	38	51	463	788
R2年度	4	4	19	1	1	7	0	5	54	100	40	40	427	702
R3年度	0	0	19	0	2	9	0	12	37	126	53	21	395	674

<傾向及び分析>

- ・令和3年度の対応件数は674件で、半数以上の395件は児童相談所からの通告。
- ・令和2年度に引き続き、令和3年度も児童相談所からの通告が減少している。

4 主たる虐待者

	実父	実父以外の男性			実母	実母以外の女性			その他家族	計		
		継父	同居男性等	元夫		継母	同居女性等	元妻				
29年度	211	24	14	10	0	382	1	1	0	0	12	630
30年度	247	31	27	4	0	427	1	1	0	0	8	714
R元年度	305	32	26	6	0	441	0	0	0	0	10	788
R2年度	282	23	15	6	2	386	1	1	0	0	10	702
R3年度	252	22	16	4	2	389	1	1	0	0	10	674

<傾向及び分析>

- ・各年度とも実母が最も多い。実父が虐待者として増加したのは、面前DVの多くが、父から母への暴力であることから、父が虐待者として計上されているため。

5 虐待の種類

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育放棄等)	心理的虐待	計
29年度	153	1	134	342	630
30年度	161	5	113	435	714
R元年度	152	6	130	500	788
R2年度	142	5	127	428	702
R3年度	132	3	127	412	674

<傾向及び分析>

・令和3年度の対応件数674件のうち、半数以上の412件が心理的虐待である。心理的虐待のうち、児童が暴力の目撃をしたものは兄弟も含み206件（半数）であった。

6 年齢別虐待種類別分類（令和3年度）

	0～3歳 未満	3歳～ 就学前	小学生	中学生	高校生他 18歳未満	計
身体的虐待	7	30	50	27	18	132
性的虐待	0	0	0	1	2	3
ネグレクト（養育放棄等）	8	31	44	34	10	127
心理的虐待	44	90	154	77	47	412
計	59	151	248	139	77	674

<傾向及び分析>

- ・対応件数674件のうち、就学前児童(0歳～就学前)は210件(約31%)。
- ・次いで小学生の248件(約37%)となっており、年齢の低い児童に虐待リスクが高い傾向。

令和3年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「児童虐待防止推進月間」（11月）と「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和3年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間	令和3年11月1日（月）～30日（火）		
主 催	宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）		
協 力	宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体		
広報・啓発	市政だより	令和3年11月1日号「キャンペーンの内容・啓発記事」を掲載	
	ホームページ	令和3年11月1日（月）から11月30日（火）までキャンペーン内容を掲載	
	FMうじ	広報	令和3年11月12日（金）から25日（木）までメッセージ文を放送
		ラジオ出演	「宇治市探検」午前9時～9時30分放送 「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンについて」 令和3年10月21日（木）収録 令和3年10月29日（金）放送
	チラシ	23,775枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用	
啓発展示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 ①令和3年11月1日（月）～30日（火） 市役所1階市民交流ロビー ②令和3年11月1日（木）～11月24日（水）男女共同参画支援センター1階「ギャラリー ステップワン」 ※関連チラシ、リーフレットを設置	
	関連図書展示	令和3年11月2日（火）～30日（火）まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架 令和3年11月12日（金）～25日（木）まで、西宇治図書館で、女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架	
街頭啓発	ゆめりあ うじ（JR宇治駅）周辺	令和3年11月2日（火）午後4時～5時 啓発物品及びチラシを500組配布 参加者：19人	
	ホームセンターコーナン 周辺	令和3年11月12日（金）午後3時～4時 啓発物品及びチラシを500組配布 参加者：21人	
	ひゅうまんフェスタ うじ2021 会場	令和3年11月23日（火・祝）正午～午後1時 啓発物品及びチラシを200組配布 参加者：33人 ※市長参加	
宇治環境フェスタでの啓発	令和3年11月28日（日）午前9時～午後3時 啓発物品及びチラシを100組配布 参加者：2人 その他：卵ケースや松ぼっくりを使用した、リサイクル工作（たまごリース、松ぼっくりツリーなど）を実施。参加していただいた、お子さんの保護者へ向けて、キャンペーンの説明を行い、啓発物品及びチラシを配布した。		
オレンジリボン・パープルリボンセミナー	テーマ：「身近な人からの暴力と児童虐待予防」 講師：白山 真知子氏（NPO法人児童虐待防止協会 理事） 日 時：令和3年11月2日（火）午後2時～4時 場 所：男女共同参画支援センター 会議室1 参加者：16人（会場7人・オンライン9人） その他：市職員研修としても実施		